

地震発生時の防災活動について

井郷地区の自主防災会は井郷区長会と連携し、地域内の“防災意識・防災力”の向上を目指し平成27年9月設立されました。いつ発生してもおかしくないと言われている『東海地震』・『東南海地震』を想定して、中学校区を対象とした防災訓練を平成27年度より実施しています。自主防災会は、万が一発生した場合の初発行動として、**住民の安否確認・情報伝達が最重要**と捉え、防災住民台帳の整備を推進しております。

つきましては、新たに下古屋自治区に転入された方は、下古屋防災住民台帳を組長にご提出ください。

なお、この防災住民台帳は、下古屋自治区民の管理台帳として、区費の算定、防災等の救護・援護・安否確認に利用します。この目的以外には利用しません。

また、家族に移動・変更が生じた場合は、組長を通じ速やかに再提出してください。

<ご参考>

組長の安否確認行動

⇒震度6強の地震が発生した場合、組長は次のように行動します。

◆組長は、先ずご自分の家族の安否を確認し、その後担当の組内を巡回し世帯ごとに安否確認を行い、所定の用紙に安否確認情報を記入して区長（自主防災会長）に伝達します。

1. 家屋の倒壊・半倒壊、下敷き犠牲者等の把握
 - ・まず隣人と協力して救助→不可能な時は公民館へ連絡
2. 負傷者の状況
 - ・まず公民館に緊急連絡→地区災害対策本部救護所に連絡・搬送
3. 火災が発生している場合
 - ・まず隣人と共に初期消火→公民館に緊急連絡→地区災害対策本部に通報
4. 行方不明者の状況
 - ・まず公民館に連絡→市指定の緊急避難場所や危険個所等を確認
5. その他、区長（自治区自主防災会）の指示に従って行動する。
6. 公助（市・県・国の援助）があるまでは、自助・共助（隣人同士の連携、区長助け合い）が重要なカギとなります

皆さんもご協力をお願いします。